

令和5年8月8日

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

産業建設常任委員会委員長 山 口 功 位

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和5年第4回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 調査事項 公園・キャンプ場の維持管理状況について

2 調査期日 令和5年8月8日(火) 午前9時30分

3 調査経過

令和5年8月8日、田村産業建設部長、大橋商工観光課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当部長及び担当職員から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

都市公園条例に基づく公園が13か所、公園条例に基づく公園が27か所、児童遊園設置条例に基づく公園が4か所、計44か所の公園を維持管理しています。キャンプ場は4か所を維持管理しています。

除草などの維持管理に加え、公園の遊具の点検は日常点検として、月1回職員が、公園点検カードをもとに、冬期間を除いて点検をしています。また、法定点検として、年1回、専門業者、有識有資格者による点検をしています。その結果を踏まえ、簡易なものについては、既決予算内で速やかに修繕し、ある程度大きい遊具の更新や修繕については、予算を計上した上で整備をしています。

今回は3か所について現地調査を行いました。

赤坂コミュニティー公園

場所は、小松の旧小石取小学校跡地で、旧赤坂保育園として使用していたところであり、建物とグラウンド合わせ面積は2,726㎡、施設として管理棟、物置、体育館、屋外トイレがあります。

施設の管理は、旧安田町時代から合併後の平成 17 年度まで、管理運営業務として小松区小松自治会に委託していましたが、平成 18 年度からは指定管理施設となり、小松区が指定管理者として、年 9 万円の指定管理料で管理しています。

なお、現在の指定管理期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっていますが、小松区では自ら集会所を持っている中、指定管理施設の利用減少や、地域の高齢化が進んでおり、今後も施設管理を継続していくのか、次回の総会で協議したい意向があります。

これを受けて、市では小松区と連絡を取りながら、次回の指定管理をどうするか調整、協議をしています。

赤松山森林公園

場所は、保田赤松沢にあり、赤松山を含め面積 22 万 674 m²と広大なエリアになります。主要施設は、キャンプ場、休息場、トイレ、駐車場などがあり、キャンプ場は無料です。

公園管理は、遊歩道の下草刈を年 1 回実施していますが、今年度はキャンプ場にあった老朽化したキャンプサイトを撤去しました。

奥村杉キャンプ場

場所は、阿賀野市大室の国有林野内にあり、全体として面積 5,382 m²、キャンプ場エリアは 500 m²となっています。施設は、炊事場、トイレ、東屋などがあり、キャンプ場は無料です。

キャンプ場管理は、状況を見ながら除草や木の枝打ちなどを実施しています。

赤松山森林公園、奥村杉キャンプ場とも、管理人はおらず利用者が自由に利用できる状況にあります。

5 委員会意見

赤坂コミュニティー公園にある体育館の傷みが進んでいるので、災害時の損傷、事故も懸念されることから、十分注意を払うとともに、その取扱いについては地元自治会と丁寧なやり取りを願います。

赤松山森林公園のテントサイト付近のナラの木が枯れており、倒木のおそれがあります。周辺樹木の確認と早急な伐採により利用者の安全確保を図ってください。

奥村杉キャンプ場には、注意喚起の看板があるが、砂防ダムならびに砂防ダム流路に立ち入り禁止の処置がなされていないため、転落の可能性が大きい。早急に何らかの対応を行うよう、強く要望します。

また、赤松山森林公園、奥村杉キャンプ場など、利用者が自由に利用できる施設については、今後の運用を検討するにあたり、その利用状況等を把握する必要があります。

このことにより、将来的な位置付けを含め、課題などの共有化を図ることができ

ることから、利用者数の概要把握に努めてください。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。